

協議第20号

子ども未来関係事業について（その2）

子ども未来関係事業について承認を求める。

平成21年 4月20日 提出

熊本市・植木町合併協議会会長 幸 山 政 史

子ども未来関係事業について

- 1 子ども未来関係事業のうち乳幼児医療費助成について、熊本市の例に統一する。

ただし、植木町の自己負担に関する制度（自己負担なし）については、当分の間現行のとおりとする。

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議協議項目一覧(20 子ども未来関係事業)

協議番号	協 議 項 目	部会名	提 案	承認・継続	備 考
保健衛生事業の取扱い					
1	健康教育(母子保健)	子ども未来部会	第3回	第4回 承認	
2	乳幼児健診	子ども未来部会	第3回	第4回 承認	
各種福祉制度の取扱い					
1	地域子育て支援センター事業	子ども未来部会	第3回	第4回 承認	
2	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども未来部会	第3回	第4回 承認	
3	保育料	子ども未来部会	第3回	第4回 承認	
4	つどいの広場事業	子ども未来部会	第3回	第4回 承認	
5	乳幼児医療費助成	子ども未来部会	第6回		
教育関係事業の取扱い					
1	児童育成クラブ管理運営事業	子ども未来部会	第3回	第4回 承認	
保健衛生事業の取扱い					
1	1歳6ヶ月児・3歳児精密健診	子ども未来部会	事務局		
2	健康相談(母子保健)	子ども未来部会	事務局		
3	歯科保健推進事業(子育て分)	子ども未来部会	事務局		
4	食生活改善事業(食育推進ネットワーク)	子ども未来部会	事務局		
5	組織育成(母子保健)	子ども未来部会	事務局		
6	乳幼児経過観察健診	子ども未来部会	事務局		
7	妊婦健診	子ども未来部会	事務局		
8	母子健康手帳交付等	子ども未来部会	事務局		
各種福祉制度の取扱い					
1	子育て支援短期利用事業(ショート・トワイライト)	子ども未来部会	事務局		
2	子育てボランティアの育成	子ども未来部会	事務局		
3	雑草の森(児童厚生施設・児童遊園)	子ども未来部会	事務局		
4	助産施設への入所	子ども未来部会	事務局		
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども未来部会	事務局		
6	病後児保育(乳幼児健康支援一時預かり)	子ども未来部会	事務局		
7	母子家庭向け県営住宅優先入居	子ども未来部会	事務局		
8	母子生活支援施設への入所	子ども未来部会	事務局		
9	エンゼル基金助成事業	子ども未来部会	事務局		
10	子育て支援情報提供事業(満1歳おめでとうカード)	子ども未来部会	事務局		
11	次世代育成支援行動計画	子ども未来部会	事務局		
12	児童虐待防止	子ども未来部会	事務局		
13	母親クラブ	子ども未来部会	事務局		
14	文書配布事務委託費	子ども未来部会	事務局		
15	保育所入退所等スケジュール	子ども未来部会	事務局		
16	保育所関係書類	子ども未来部会	事務局		
17	保育所特別保育事業(1)(2)	子ども未来部会	幹事会		
18	保育所の定員管理	子ども未来部会	事務局		
19	障がい児療育相談事業	子ども未来部会	事務局		
20	産後ホームヘルプサービス事業	子ども未来部会	事務局		
21	公立保育所臨時職員雇用関係	子ども未来部会	事務局		
22	公立保育所管理運営事業	子ども未来部会	事務局		
23	公立保育所地域活動事業	子ども未来部会	事務局		
24	公立保育所延長保育促進事業	子ども未来部会	事務局		
25	公立保育所一時保育事業	子ども未来部会	事務局		
26	公立障がい児デイサービス事業	子ども未来部会	事務局		

27	公立保育所献立事業	子ども未来部会	事務局		
28	公立保育所給食食材料事業	子ども未来部会	事務局		
29	公立保育所調理従事者等検便事業	子ども未来部会	事務局		
30	認可外保育施設助成事業	子ども未来部会	事務局		
31	親と子の集い補助金	子ども未来部会	事務局		
教育関係事業の取扱い					
1	家庭教育推進事業	子ども未来部会	事務局		
2	勤労青少年ホーム管理運営事業	子ども未来部会	事務局		
3	児童館管理運営事業	子ども未来部会	事務局		
4	社会教育関係団体(青少年関係)	子ども未来部会	事務局		
5	社会教育関係団体への補助金(青少年関係)	子ども未来部会	事務局		
6	青少年育成会議	子ども未来部会	事務局		
7	青少年活動支援事業	子ども未来部会	事務局		
8	青少年健全育成事業	子ども未来部会	事務局		
9	青少年センター管理運営事業	子ども未来部会	事務局		
10	社会教育関係団体への補助金(幼稚園関係)	子ども未来部会	事務局		
11	幼稚園・私立学校振興事業	子ども未来部会	事務局		
12	幼稚園機械警備関係	子ども未来部会	事務局		
13	幼稚園安全経費	子ども未来部会	事務局		
14	幼稚園屋外運動施設関連経費	子ども未来部会	事務局		
15	幼稚園環境衛生経費	子ども未来部会	事務局		
16	幼稚園緊急警報システム	子ども未来部会	事務局		
17	幼稚園計量検査手数料	子ども未来部会	事務局		
18	幼稚園健康診断関連	子ども未来部会	事務局		
19	幼稚園交通教室他	子ども未来部会	事務局		
20	幼稚園浄化槽関連	子ども未来部会	事務局		
21	幼稚園保健関係賠償保険料等	子ども未来部会	事務局		
22	学校・地域連携推進事業(幼稚園)	子ども未来部会	事務局		
23	就学支援(幼稚園就園奨励費・多子世帯子育て支援)	子ども未来部会	事務局		
24	幼稚園における親の子育て力向上推進経費	子ども未来部会	事務局		
25	子ども文化会館管理運営	子ども未来部会	事務局		
26	青少年問題協議会	子ども未来部会	事務局		
その他の事業の取扱い					
1	ファミリーサポートセンター事業	子ども未来部会	事務局		

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 子ども未来部会

協議項目	各種福祉制度	小項目名	5 乳幼児医療費助成
協議内容	乳幼児医療費助成において、植木町では現在全額助成を行っているが、合併後、どう取り扱うか		
合併協議会協議結果 (調整方針)	熊本市の例に統一する。 ただし、植木町の自己負担に関する制度（自己負担なし）については、当分の間現行のとおりと する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市		植 木 町
市 町 別 内 容	1. 対象者 国民健康保険法又は社会保険各法による被保険者又は被扶養者であって熊本市に現に居住している乳幼児。		1.対象者 国民健康保険法又は社会保険各法による被保険者又は被扶養者であって植木町に現に居住している乳幼児（満6歳後の最初の3月31日まで）
	2.自己負担		2.自己負担 なし
	保険診療内容	無料	500円負担
	医科	2歳まで	3歳～就学前まで
	歯科	4歳まで	5歳～就学前まで
	保険薬局	就学前まで	
	※500円負担・・・1医療機関ごとに1ヶ月につき（入院・通院別、旧総合病院では科目ごと）		
	3. 支給方法 現物・・・市内の医療機関で診療を受けた場合 償還・・・①1ヶ月に一つの医療機関で入院通院別で一部負担金が21,000円以上のとき。 ②市外で診療を受けたとき。 ③育成医療及び小児慢性特定疾患に係る一部負担金。 ④治療用装具に係る費用で保険者が保険給付を認めた場合の一部負担金。		3.支給方法 現物・・・町内の医療機関で診療を受けた場合で、通院による医療費 償還・・・①町外で診療を受けたとき。 ②町内入院分。 ③治療用装具に係る費用で保険者が保険給付を認めた場合の一部負担金。 ④町内通院分で、自己負担分を支払った場合。
	4.償還払いの方法 乳幼児医療費助成申請書に領収書添付。 レシートは不可。 診療日の翌月より1年間請求可。 支払いは口座振込み。（郵便局以外の口座）		4.償還払いの方法 乳幼児医療費助成申請書に領収書添付又は、医療機関の証明。レシートは不可。 診療日の翌月より1年間請求可。 支払いは口座振込み。（郵便局以外の口座）
	5.償還支払い日 毎月、月末締め翌月20日支払い。		5.償還支払い日 毎月25日締め、翌月15日支払い。

	6.現物支払い日 毎月 10 日締め翌月 20 日支払い。 7.所得制限 無し 平成 17 年度決算 1, 026, 862 千円 平成 18 年度決算 1, 028, 743 千円 平成 19 年度決算 1, 414, 036 千円	6.現物支払い日 毎月 15 日締め、月末支払い。 7.所得制限 無し 平成 17 年度決算 36,775 千円 平成 18 年度決算 54,895 千円 平成 19 年度決算 61,100 千円 平成 20 年度予算 51,869 千円
相違点と課題	植木町では、自己負担分を全額助成しているが、熊本市では、医科3歳以上、歯科5歳以上について1医療機関あたり500円/月の自己負担がある。 現物給付について植木町では入院は対象外であるが、熊本市は2万1千円未満であれば現物給付としている。	